

4.3. サイン配置計画

4.3.1. 配置計画の考え方

サイン拠点等に配置する主なサイン類については、「4.1.5 各サイン拠点等におけるサイン類の配置」で述べたとおりである。

ここでは、「ふえふき情報スポット」周辺地区（「案内エリア」）や「回遊動線」等の沿道部における配置計画を検討したものであり、主に「笛吹ゲート」を起点にして「ふえふき情報スポット」に連携する「回遊動線」等の誘導サインと、「ウェルカム広場」や「ふえふき情報スポット」を起点にした「案内エリア」内の誘導サインを記載している。

(1) 回遊動線等幹線道路でのサイン類の配置

回遊道路やそれに連携する道路などには、車や観光バス、コミュニティバス、観光循環バス等に対する車両系サインを配置する。

【車両系サイン】

「回遊動線」等の幹線道路には、現況で108系または114系の道路案内標識が設置されている。

本計画では、可能であれば既設の道路案内標識や信号の支柱を利用し、「ふえふき情報スポット」誘導サインなどの共架を行い、市民や来訪者を案内する。ただし、共架が難しい状況であれば、必要に応じて、交差点手前などに自立式誘導サインを配置する。

(2) 案内エリア内道路でのサイン類の配置

「案内エリア」内の各種道路には、車両系サインと歩行者系サインの両方を配置するケースが考えられる。地域の幹線道路や広幅員道路には車両系サイン、狭い道路（旧道や古道で、散策的利用に適した道路等）および歩道（歩行者専用道路、歩行者・自転車専用道路、自転車専用道路含む）には歩行者系サインを配置する。

【車両系サイン】

「ウェルカム広場」や「ふえふき情報スポット」から目的地に案内するサインのうち、設置する道路が広い場合には自立式の車両系誘導サインを配置する。

【歩行者系サイン】

「ウェルカム広場」や「ふえふき情報スポット」から目的地に案内するサインのうち、設置する道路が狭い場合には、自立式の歩行者系誘導サインや地名サインを配置する。

(3) 計画図の見方

計画図は、「ふえふき情報スポット」周辺地区のサイン類配置のイメージを示すものであり、具体的な配置にあたっては、現況調査を行った上で案内に必要な最小限のサイン類の配置を行うものとする。

■「ふえふき情報スポット連携サイン候補地」は、起点にあたる「笛吹ゲート」や「ウェルカム広場」から「ふえふき情報スポット」へ誘導するサインを配置する箇所であり、主に交差点の300m手前に設置されている108系道路案内標識への共架式設置を行うことを考えている。

■「案内エリアの誘導サイン設置候補地」は、起点にあたる「ウェルカム広場」や「ふえふき情報スポット」から各案内スポットへ誘導するサインを配置する箇所であり、道路の状況に応じて車両系サイン・歩行者系サインを配置する。なお、この動線上には地名サインや通り名サインなどを設置し、現在地の確認ができるようにすることが望まれる。

4.3.2. 配置計画

(1) ふえふき情報スポット「石和源泉足湯ひろば」周辺地区の計画

「ふえふき情報スポット 石和源泉足湯ひろば」周辺地区的サイン配置計画は、下図のとおりである。

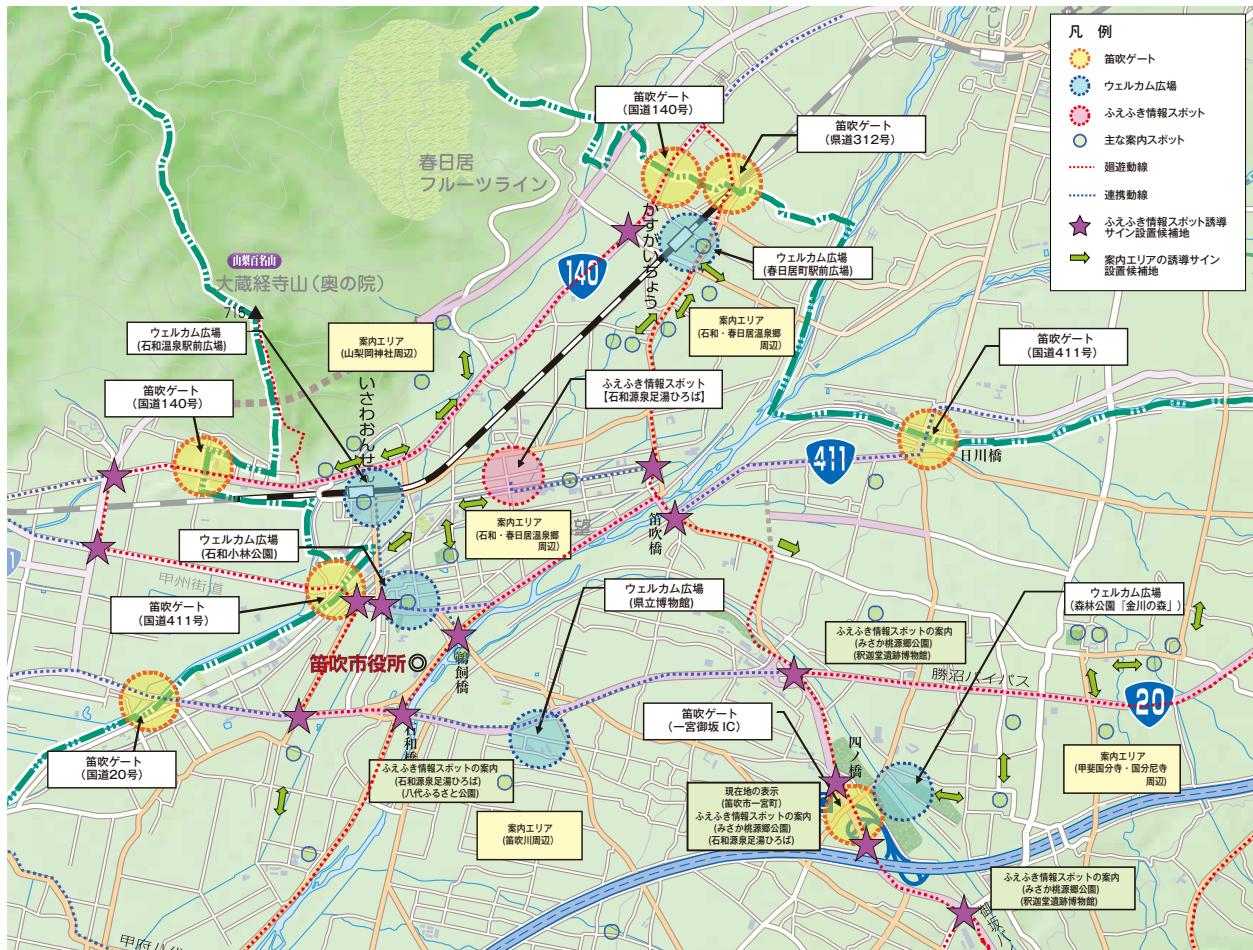


図-4.29 「石和源泉足湯ひろば」周辺地区的サイン配置計画図

ふえふき情報スポット



石和源泉足湯ひろば

ウェルカム広場



石和温泉駅前広場



春日居駅前広場



石和小林公園

主な案内スポット



八田家書院



石和八幡宮



春日居郷土館



山梨岡神社

(2) ふえふき情報スポット「釣迦堂遺跡博物館」周辺地区の計画

「ふえふき情報スポット 釣迦堂遺跡博物館」周辺地区的サイン配置計画は、下図のとおりである。

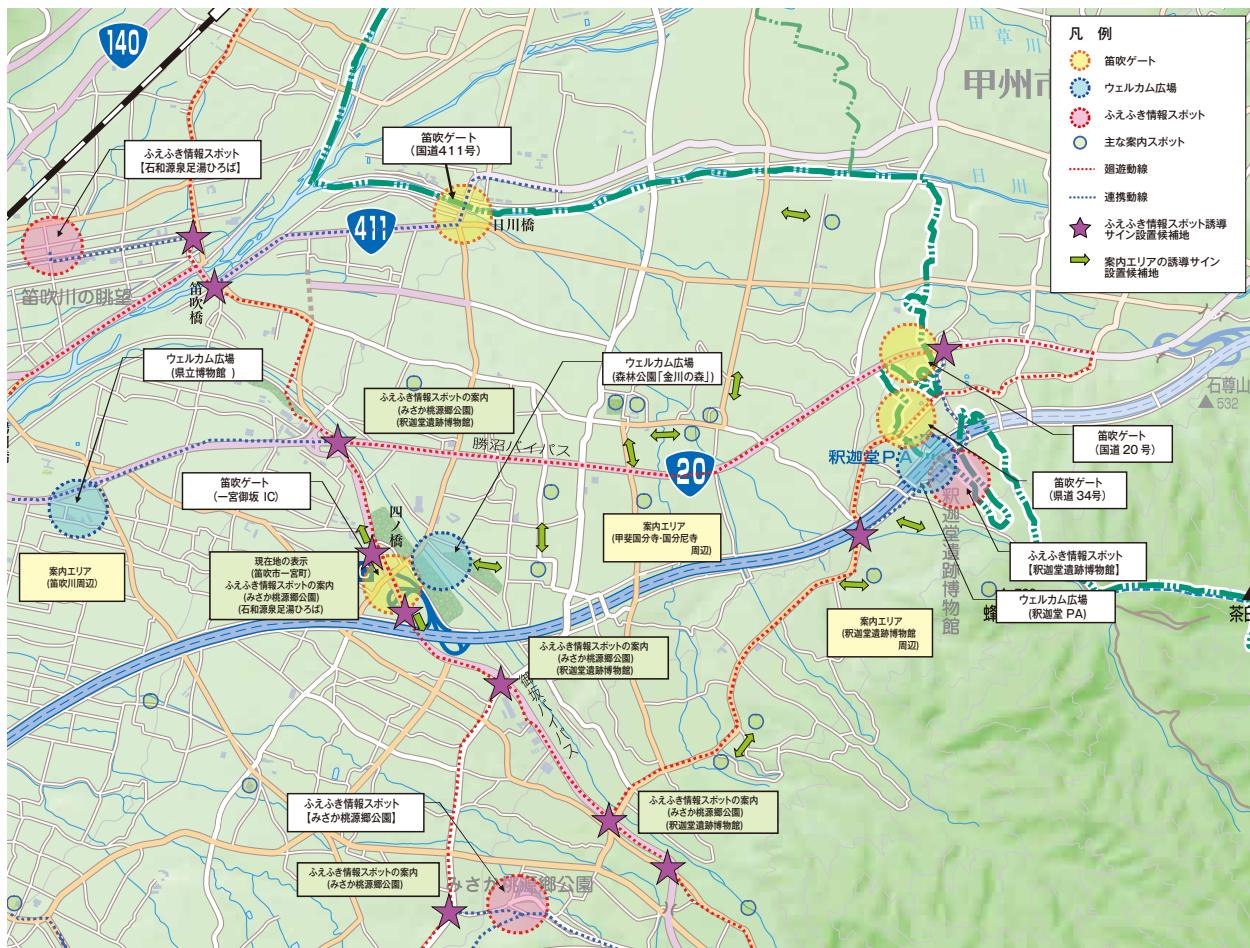


図-4.30 「釣迦堂遺跡博物館」周辺地区的サイン配置計画図



(3) 一宮御坂 IC 出口のサインについて

1) インターチェンジ出口 笛吹ゲートの課題

市民ワークショップでは、一宮御坂 IC 出口を出た後の誘導のわかりにくさが指摘された。そこには広いスペースがあるにもかかわらず、道路案内標識等がなく、来訪者がどの方向に向かうことが正しいのか手掛かりがない状況にある。

本市では、インターチェンジの出口として、この他にも（仮称）笛吹スマート IC が計画されており、中央高速道を降り立った場所の位置認識と目的地方向への誘導サインの設置の在り方が課題とされている。

2) 一宮御坂 IC 出口の現況

一宮御坂 IC 出口の現況は、写真-4.1、4.2 でわかるように、道路の案内標識は設置されていない。



写真-4.1 一宮御坂 IC 出口付近：河口湖方面 (歩道から)



写真-4.2 一宮御坂 IC 出口付近：西方を望む (歩道から)

3) 一宮御坂 IC 出口周辺のサイン配置



図-4.31 笛吹ゲート「一宮御坂 IC」

ここには、「図-4.31 笛吹ゲート（一宮御坂IC）」に示すように、出口部分に沿って「現在地」と「最寄りのふえふき情報スポット」の案内サイン標識を配置する。併せて、「森林公園『金川の森』」内の駐車場付近に、「ウェルカム広場」のサイン類の配置を行う。

また、「森林公園『金川の森』」の東側には「甲斐国分寺跡」等の歴史文化遺産が多く分布しているので、これらの施設に誘導する「案内エリア」内サイン類の整備を行う。「案内エリア」内サイン類の整備にあたっては、主な案内スポットを結ぶ散策動線を設定し、その「通り」に沿って誘導サインの設置を計画していく。

なお、この際に、一宮御坂IC付近には「笛吹ゲート」のサイン類以外に、「案内エリア」内サインの設置が考えられる。IC出口部分での誘導サインの強化策としては、「案内エリア」内サインとの併用が効果的である。

表-4.12 一宮御坂IC周辺地区的サイン計画

区分	場所	サイン類
笛吹ゲート	一宮御坂IC出口 (2か所)	<ul style="list-style-type: none"> ■現在地名表示 ■最寄りのふえふき情報スポットの案内表示
ウェルカム 広場	森林公園「金川の森」 (駐車場付近)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内各所のふえふき情報スポット配置案内 ■案内エリアの徒歩圏マップ ■公共交通手段の案内 ■主要施設誘導サイン ■その他民間施設等観光案内
「通り」 (散策動線)	甲斐国分寺跡・国分尼寺周辺案 内エリア	<ul style="list-style-type: none"> ■地名表示、(通り名表示) ■主要施設誘導サイン

4) 一宮御坂IC出口 笛吹ゲートのサイン配置例

IC出口では、一般に「笛吹ゲート」サインが設置されるが、「案内エリア」内サインを併設することで、誘導目標となる具体的な地区名表示や施設名表示が可能となる。一宮御坂ICおよび(仮称)笛吹スマートICでは、下図の併設型サイン配置が望ましいと考えられる。

「笛吹ゲート」のサイン

「案内エリア」内サイン

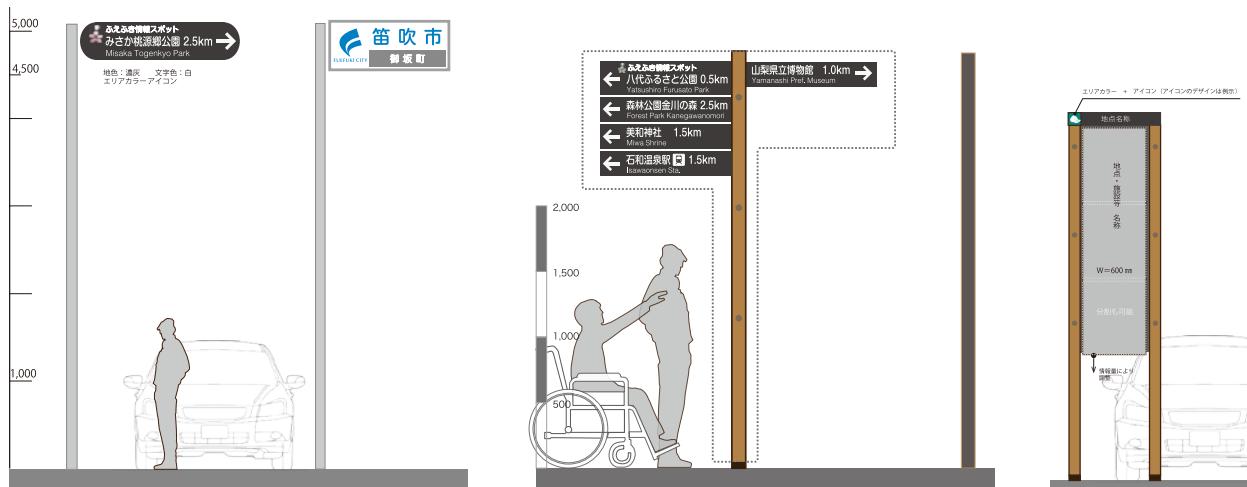


図-4.32 IC出口のサイン配置例

(4) ふえふき情報スポット「みさか桃源郷公園」周辺地区の計画

「ふえふき情報スポット みさか桃源郷公園」周辺地区的サイン配置計画は、下図のとおりである。

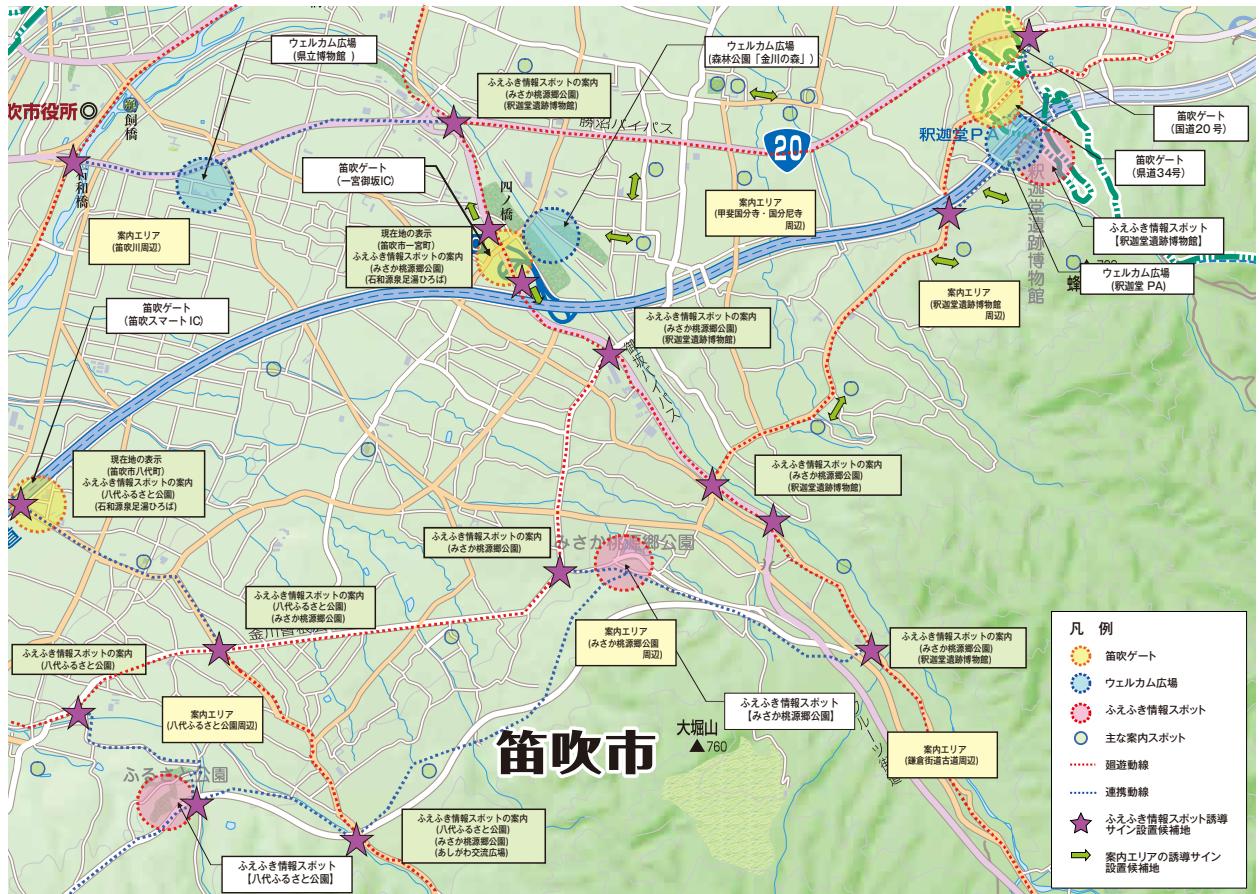


図-4.33 「みさか桃源郷公園」周辺地区的サイン配置計画図



みさか桃源郷公園

新御坂トンネル坑口広場



(5) ふえふき情報スポット「八代ふるさと公園」周辺地区の計画

「ふえふき情報スポット 八代ふるさと公園」周辺地区的サイン配置計画は、下図のとおりである。

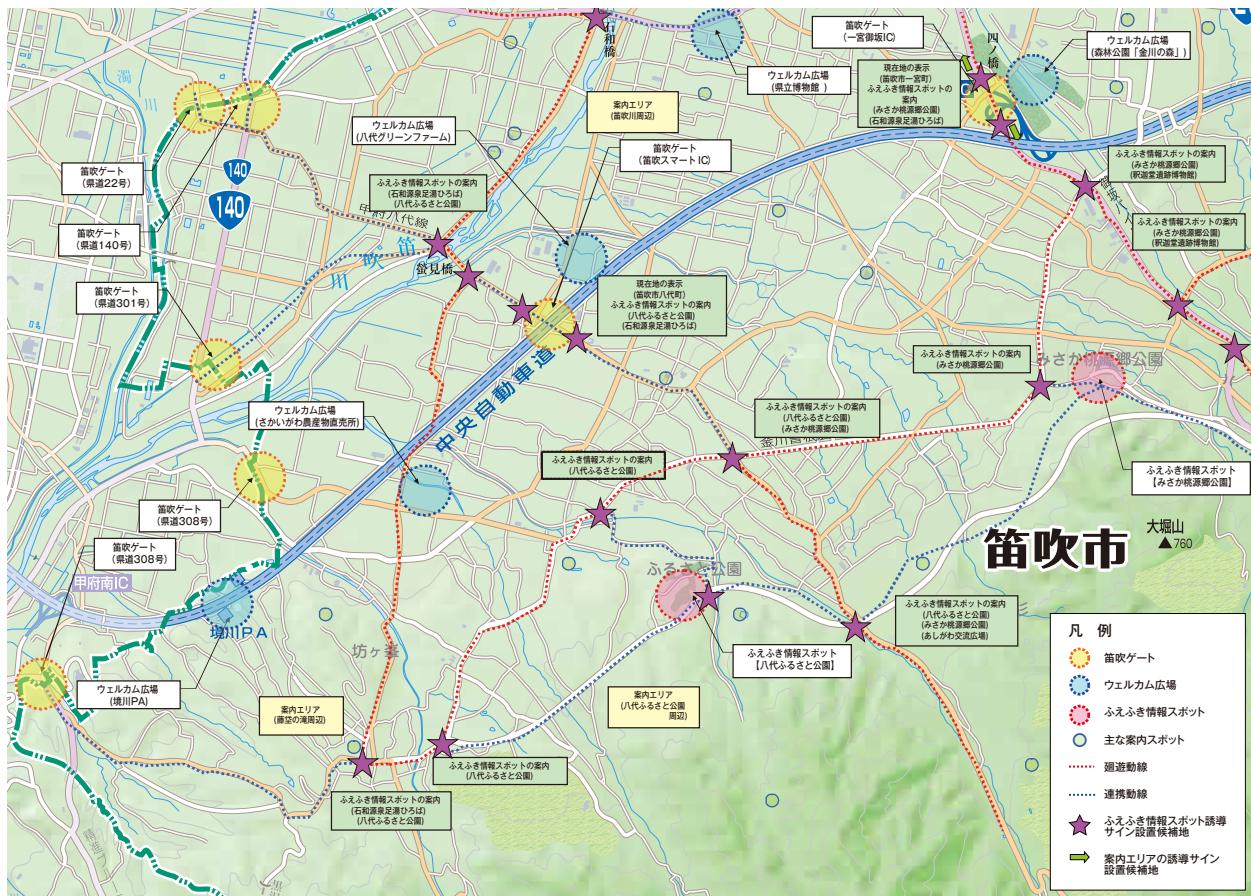


図-4.34 「八代ふるさと公園」周辺地区的サイン配置計画図

ふえふき情報スポット



八代ふるさと公園

ウェルカム広場



県立博物館



八代グリーンファーム



さかいがわ農産物直売所

主な案内スポット



境川PA



稻山ケヤキの森



藤塚の滝 (大塙いやしの杜公園)



みさかの湯

(6) ふえふき情報スポット「あしがわ交流広場」周辺地区の計画

「ふえふき情報スポット あしがわ交流広場」周辺地区的サイン配置計画は、下図のとおりである。

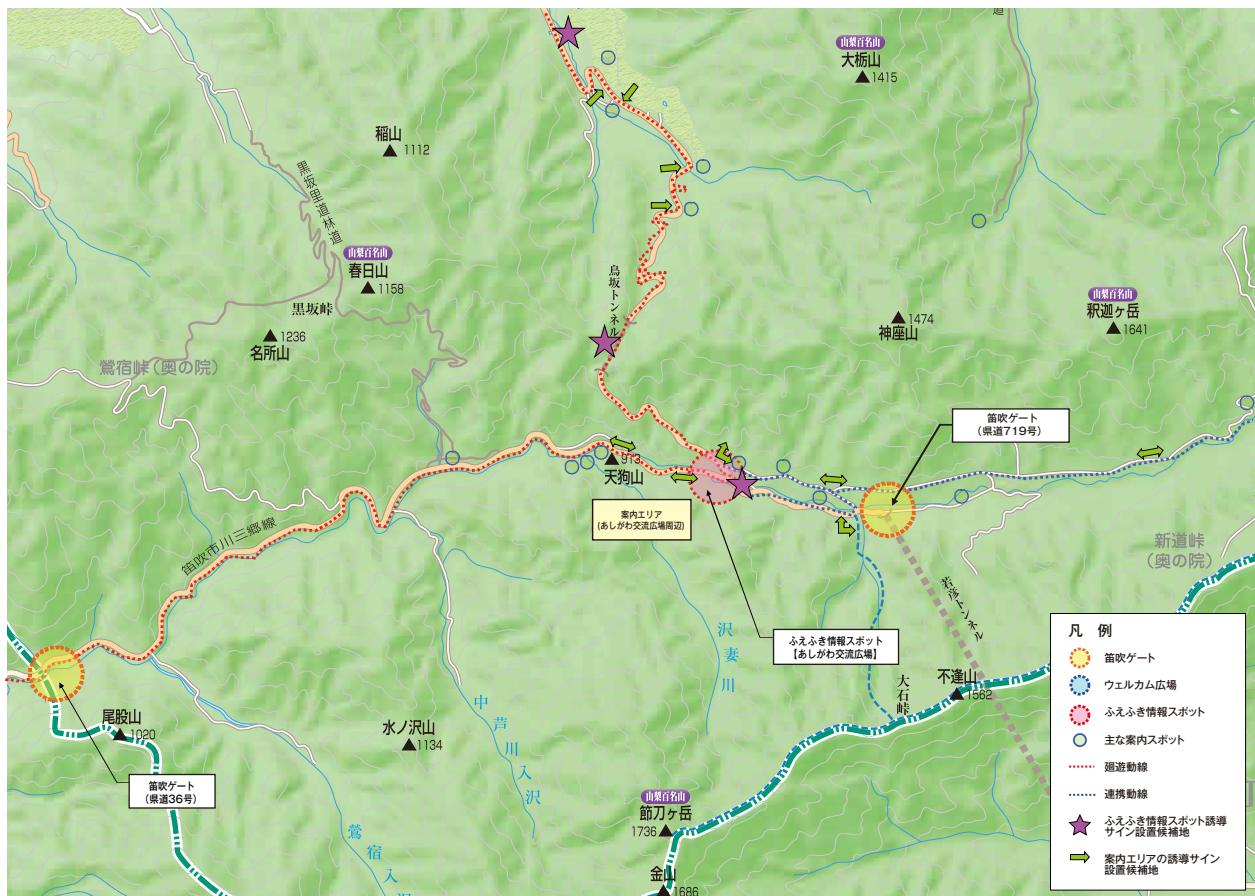


図-4.35 「あしがわ交流広場」周辺地区的サイン配置計画図

ふえふき情報スポット



あしがわ交流広場

主な案内スポット



スズラン群生地



田舎体験おてんぐさん



藤原邸



新道峠

(7) 芦川地区における官民協働によるサイン整備

1) 芦川地区における本サイン計画の目標

芦川地区におけるサイン計画は、「ふえふき情報スポット あしがわ交流広場」に地域の情報センターを設置し、地域の情報を提供していくことを検討する。

現在、芦川地区では、施設整備が進められている地域の伝統集落景観や自然景観等の資源を活かした観光まちづくりが進められている。「あしがわ交流広場」はこれらの拠点施設として、ここを起点に多くの活動が展開していくような利用を目標としている。

さらに、ここでの事例は、「ふえふき情報スポット」の拠点としての在り方を検証できる地区として、また民間サインの取込み等の推進すべき方策のモデル地区としての活用など、多くの期待が寄せられる場所である。

2) 芦川地区の現況・活動等

芦川地区は、地域性豊かな伝統生活集落景観が残された中山間地域である。周囲は深い山々で囲まれ、切り込まれた谷間に沿って細長い集落が続く。石垣によって形成された住宅や田畠の景観は独自性の高いものであり、地域観光にとっても重要な資源と考えられる。

芦川地区では、現在、集落内に古民家の再生や遊歩道の整備を進められており（景観計画では「景観形成推進ゾーン」として設定されている。）、スピード感ある推進が求められている。さらに、それらを案内するボランティアガイド等の活動も盛んになっており、今後、多様な展開が期待される。



写真-4.3 あしがわ交流広場の現況



写真-4.4 谷間に沿って整備された施設
(田舎体験おてんぐさん、沢妻亭)



写真-4.5 集落地内に再生整備された古民家

3) サイン整備の方向性

看板類の景観への影響の大きさは、周知のとおりである。特に、芦川地区のように谷間の狭小な景観地では、視覚に占める看板類の影響は一層大きなものになると考えられる。そこで、看板類の設置に関する制約を設け、最小限度のサイン類で効果的に案内することが求められる。



写真-4.6 芦川地区県道の沿道部に設置された看板類

こうしたケースで問題になるのは、民間サインの対応である。公共サインは、一定の統一規格・デザインで整備することが可能であるが、民間サインは、その対象になることは少ないため、せっかくの景観への配慮もあまり奏効しないことが多い。

そこで、芦川地区では、官民の協力したサイン整備のモデル地区として位置づけ、民間との協働によりサイン整備を進めていくことを提案する。すなわち、景観計画の中での「景観形成推進ゾーン」として、サイン計画側からアプローチする景観整備の方法を提案するものである。

民間サインとの一体的な整備については、先進事例である「木曽広域サイン整備事業」等で既に実施されており、このような事例をもとに、実施に向けた検討を進める。



4) 計画

本サイン計画における官民の協働は、サインの一体的整備に留まらない。本サイン計画は、もともと景観計画ばかりでなく、上位計画である「第一次笛吹市総合計画」や「笛吹市都市計画マスタープラン」等の計画を踏まえたものであるため、“市民と行政の協働によるまちづくり”や“観光まちづくり”等の方針に基づき、サイン計画が民間主体の観光・レクリエーションに寄与する方向性を持っている。

サイン計画で設定している「案内エリア」内の案内スポットは、既存施設ばかりでなく、今後企画・実施されるであろうイベントや施設等も併せて案内するものである。こうした将来の観光・レクリエーション要素は、民間あるいはボランティア活動等が主体となって運営されるものであり、それらの行動によって笛吹市内の観光に厚みと多様性が付加されることになり、「笛吹らしさ」や「もてなしの心」を充実させることに繋がる。

民間のこうした活動をバックアップするのが公共の役割である。本サイン計画は、こうした活動等をサポートする機能を有するものであり、その意味で官民の協働によるサイン整備を図るものである。



図-4.37 沿道部看板類の集約化誘導サインの例

「あしがわ交流広場」を「ふえふき情報スポット」として計画したものは、図-4.35のとおりである。さらに、「案内エリア」のレベルで検討した場合、「図-4.38 芦川地区（上芦川）での案内エリア内のサイン整備検討図」のようになる。これは上芦川での検討例であるが、「ふえふき情報スポット あしがわ交流広場」を起点として、上芦川の集落内を散策するルートを整備する。ここでの散策の目的となる案内スポットには「古民家の再生家屋」や「大ケヤキ」等があり、また沿道の伝統的な集落景観等が分布している。

さらに、散策ルートの魅力を増大させるには、沿道住民による「オープンガーデン（注）」等の整備の推進が効果的であり、楽しく歩ける景観づくりを官民協働で実現していくことが望まれる。

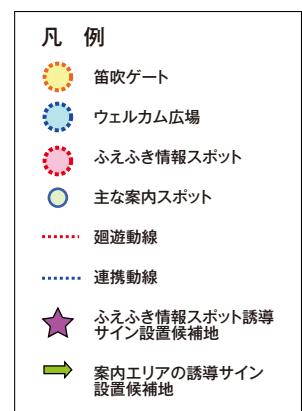
（注）オープンガーデン：自宅の庭をある期間人々に公開すること。1920年代に英国で始まった。



写真-4.7、4.8、4.9 道路に沿ったガーデンづくり（長野県小布施町）



図-4.38 芦川地区（上芦川）での案内エリア内のサイン整備検討図



4.4. サイン基本デザイン

本サイン計画では、笛吹市全域に及ぶ公共サインを、将来に渡って継続的な整備を行うための基準を定めることを主眼としている。

従って、ここで示す基本デザインは、笛吹市の特性を踏まえたスタンダードデザインとして、長期的に有効に機能することを目的としたものであり、時代性、社会環境の変化や、サインの設置位置の場所特性などにも適応が可能な基本に係る範囲を「デザインガイドライン」として定め、これを踏まえた基本デザイン案を示すものである。

今後のサイン整備にあたってこれらを参照し、同時に個別の設置環境条件に応じて一定の範囲での創意工夫および細部の調整などの余地もって運用されるものである。

4.4.1. デザインガイドライン

(1) デザインガイドラインの適用範囲

- 歩行者を対象とした案内、誘導のためのサイン
 - 車両通行者を対象として市域内で重要な案内対象に誘導するサイン
 - 駅前などの交通拠点、道路、公園、緑地等に設置され市が管理するサイン
 - 他の管理者の設置する道路標識令に則ったサインのうち、市域内で重要な案内対象について表記が必要と判断される場所におけるサイン
- *独自のサインシステムを用いたほうが効果的な施設敷地内や特定地区内の一一部の案内、誘導サインについては適用範囲から除外する。

(2) サインの種類

表-4.13 サインの種類

名 称	役 割	イメージ例 (現状より)
案内サイン	案内対象である地点、施設、エリアなどの情報を、地図などを用いてわかりやすく案内するためのサインのこと。観光案内板などがこれにあたる。	
誘導サイン	矢印や距離などを表示し、案内対象となる地域や施設の方向や位置を告知するためのサインのこと。	

名 称	役 割	イメージ例(現状より)
定点サイン	<p>現在地や施設等の名称を告知するためのサインで、以下のようなものがある。</p> <p>【地点名称サイン】 地点の名称を告知するためのサインのこと。設置場所付近の地名や住所を告知する「地名サイン」、市境などに設置し、市名などを告知する「市境サイン」、交差点信号機に併設する「交差点名サイン」などがある。</p> <p>【施設等名称サイン】 観光地や施設の入口付近に設置し、その名称などを告知するためのサインのこと。</p> <p>【道路名(通り名) サイン】 道路沿いに設置し、道路名や道路の愛称名などを告知するためのサインのこと。</p>	  
説明サイン	施設や文化財などの近くに設置し、その内容、歴史、利用方法などを説明するためのサインのこと。	 
規制サイン	利用者の行動を規制したり注意を喚起したりするためのサインのこと。	 
広報サイン	利用者に特定のメッセージを伝えるためのサインのこと。訪問者に歓迎の意を伝える「歓迎サイン」や地域の特色などを伝える「PRサイン」などがこれにあたる。	 

(3) デザインの考え方

サインのデザインは、「笛吹市景観計画」を踏まえて、優良な盆地景観に恵まれた市域の特性を重視し、公共サインはそれらの景観に馴染み、それを阻害せず、必要な機能を果たしながらも最小規模での設置を目指すシステムを目指している。サイン自体のデザインについても、基本機能の発揮を優先し、シンプルで長期に渡って廃れることのないスタンダードデザインを目標とした。特に歩行者系のサインについては、既往のサイン整備が長期にわたって洗練してきたヒューマンスケール(注)に対応した基準に沿った大きさや表示面構成として、誰にでもわかりやすく、使いやすいことを重視している。

そのうえで、地域特性に対応した素材や細部デザインの導入によって笛吹らしさを加えている。以下にそれらを説明する。

(注) ヒューマンスケール：物の持ちやすさ、道具の使いやすさ、住宅の住みやすさなど、その物自体の大きさや人と空間との関係を、人間の身体や体の一部分の大きさを尺度にして考えること。人間の感覚や動きに適合した、適切な空間の規模や物の大きさのこと。身体尺度(出典:大辞泉、小学館)

(4) 表示面について

1) 使用する文字の種類と大きさ

誰にでもわかりやすく、読みやすい文字を使用する。国土交通省が平成19年に定めた『公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン』いわゆる「バリアフリーガイドライン」を踏まえて字体を選定する。

◎使用する字体は「新丸ゴ」または「新ゴ」(M-R-L)を基本として使用し、文字の大きさは距離に対応して選定する。

出口案内
(新丸ゴ M)

出口案内
(新丸ゴ R)

出口案内
(新丸ゴ L)

参考 2-2: 角ゴシック体の書体例

・日本字及びアルファベットの角ゴシック体には、次の例などがある(カッコ内は書体名)。

出口案内 (新ゴ B)	出口案内 (新ゴ R)	出口案内 (新ゴ I)
出口案内 (タイブパンクB)	出口案内 (タイブパンクR)	出口案内 (ナウR)
Express (ヘルペチカ・ボールド)	Express (ヘルペチカ・ミディアム)	Express (ヘルペチカ・レギュラー)
Express (ユニバースル・ボールド)	Express (アクチデング・グロテスク・ミディアム)	Express (アクチデング・グロテスク・レギュラー)
Express (フルティガー・ボールド)	Express (ローティスサンセリフ・エクストラボルド)	Express (ローティスサンセリフ・ボールド)

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	80mm 以上	60mm 以上
10mの場合	40mm 以上	30mm 以上
4~5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1~2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

・なお文字高とは、日本字では指定書体の「木」の高さを、アルファベットでは指定書体の「E」の高さをいう。

和文文字高
木 のりば 出口
英文文字高
E Gates Exit

図-4.39 表示面の文字の種類と大きさ

2) 表示面の色と明るさ

これまでの整備例では、文字の視認性は地色との明度差が大きいことで高まることが実証されている。これに倣い、文字表記の地色は無彩色の濃い灰色を基本とし、文字を白として明度差を大きくし見やすくなる。無彩色とするのは、表示面で使用される他の色との好ましい調和を図るためにある。



- 和文字は新丸ゴ。アルファベットはヘルベチカ
- 地色は濃灰 (K 90%) 文字色は白

図-4.40 表示面の例

【推奨色】

色相:Nの場合 明度3~4
色相:5YR~10YR 明度2／彩度1~3
明度3／彩度1以下

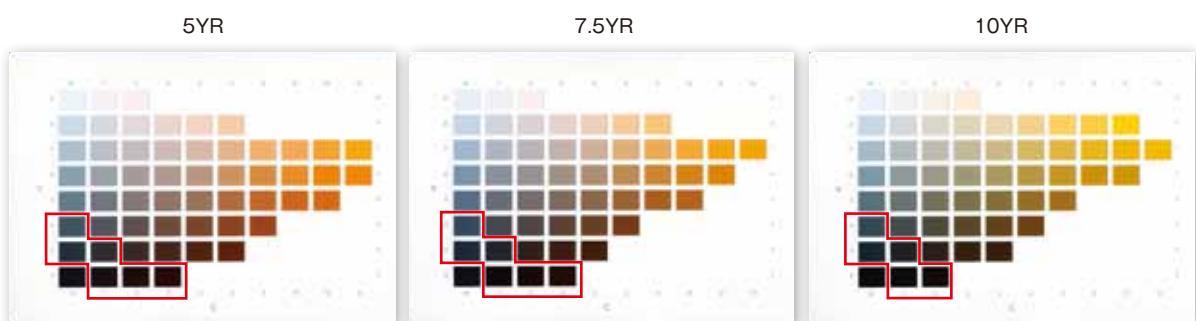


図-4.41 推奨色

3) 国際化への対応

今後増加が見込まれる外国人観光客等に対応するため、日本語、国際語としての英語およびピクトグラムによる表記を基本として、外国語表記のルール化を進める必要がある。

また、多言語化にあたっては、サインの目的と特性に応じて、必要性の高い情報のみを多言語化するなど、表示が煩雑でわかりにくくならないように留意する必要がある。

なお、多国語表記にあたっては、その国・地域の人々にわかりやすい表現とすることが重要である。



図-4.42 標準案内用記号一覧に定められたピクトグラムの例

4) 案内図などについて

案内板に使用する図のうち広域的な位置情報を表す図は、3D俯瞰図を活用し、現地で見る風景と位置案内を直観的に理解しやすくする。これによって広い範囲が小さい面積で表現することが可能となり、板面の面積を小さくおさめることができる。



図-4.43 3D俯瞰図の例

5) サインシステムのエリアカラーとシンボルアイコン

- 一定の移動範囲を安心して移動できるための手段として、「ふえふき情報スポット」を拠点とした「案内エリア」ごとにエリアカラーを設定し、案内の補助手段としてサインの一部に使用する。利用者は目的地まで同じ色に導かれることとなり、より円滑な案内が可能となる。
- サインシステムを特徴づけ、「ふえふき情報スポット」を表すアイコンデザインを使用して案内誘導を円滑に行う。アイコンデザインは、国際的な理解を得やすいiマークと桃の花など笛吹市のイメージシンボルとを合わせたシンプルなデザインとする。

【エリアカラー案】

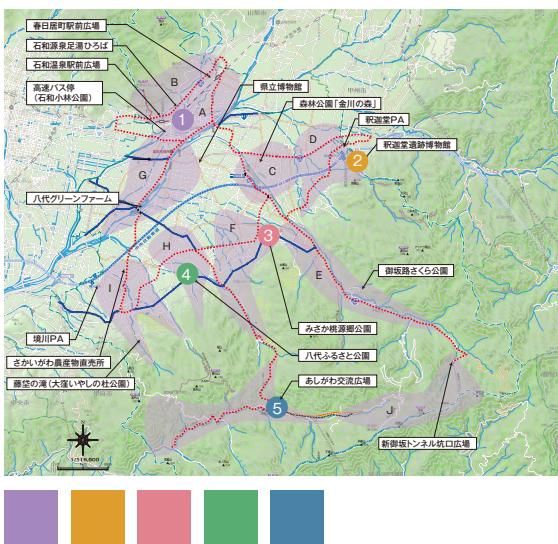


図-4.44 エリアカラー案

【アイコンデザイン例】



図-4.45 アイコンデザイン例

6) 市章等の使用について

- 笛吹市の市章と標準書体は表示面に適宜使用して、市域内を移動する利用者の位置確認ができるとともに、整備および管理主体を明確に示す。(笛吹市の市章と標準書体の詳細については、「石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村・春日居町合併に伴う「サイン計画」を参照)
- 使用に際しては、サイン本来の目的である、わかりやすく案内誘導することを優先し、表示面の端部や支持柱の見やすい位置に掲示することが望ましい。



図-4.46 笛吹市の市章と標準書体

(5) 支持体について

H型鋼を構造体とし、機能性を確保する。正面側にウェブ面を向け、木材を使った意匠部材を貼り付けた。意匠部材は地面には接することを避けて腐朽を防ぐ。

木材の使用は、これから社会が目指すべき環境循環性を考慮したものであり、立地環境に馴染みやすく、また地域住民の親しみを得やすくなることへの配慮による。

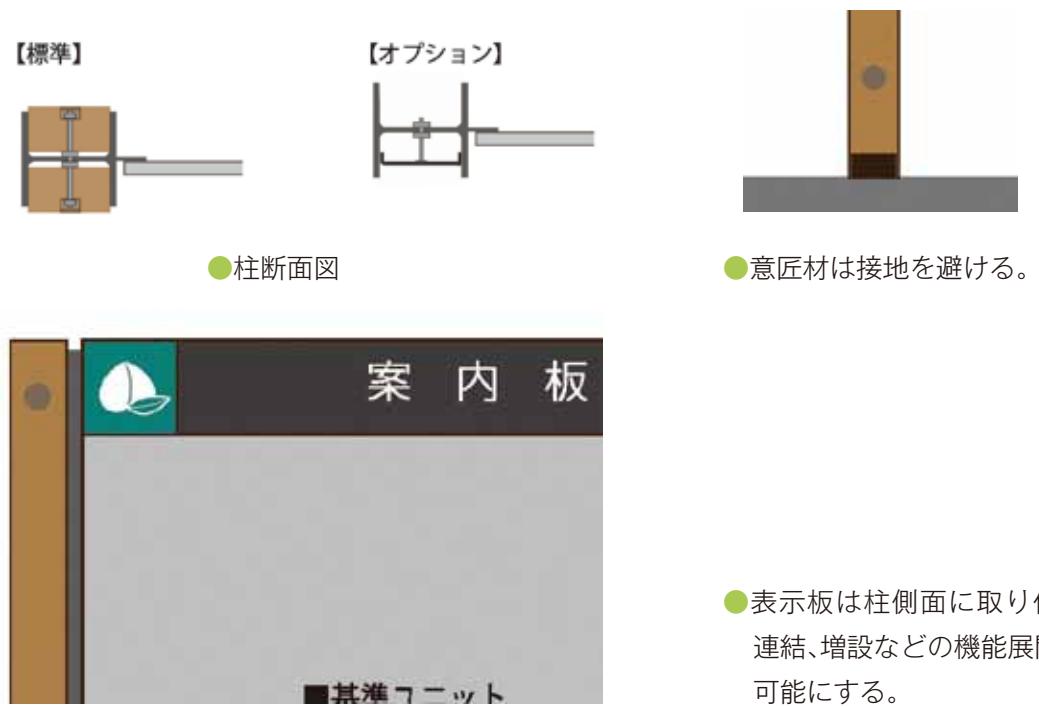


図-4.47 支持体の概要

(6) 設置方法について

【車両系サイン】

- 自立のみでなく、既設の標識等への共架貼り込みに柔軟に対応する。
- 案内誘導に効果的な位置を絞り込み、的確に設置することを重視し、情報の重複などを整理する。
- ルート、設置位置を絞り込み、必要最小数の設置を検討する。

【歩行者系サイン】

- 設置位置に即して対応のしやすい機能ユニットの複合したデザインとする。
- 正面の面積はできるだけ小さくする。補強が必要な場合は側面、背面への細部材補足で対処する。

車両系サイン

誘導サイン／共架

◎既設の案内標識を利用して、案内地への誘導情報を共架する。

◎地点・施設などの名称とアイコンとを併記してわかりやすく誘導する。

★既存施設の更新時に改修

★暫定的に貼り替えで対処

◎誘導サイン／共架

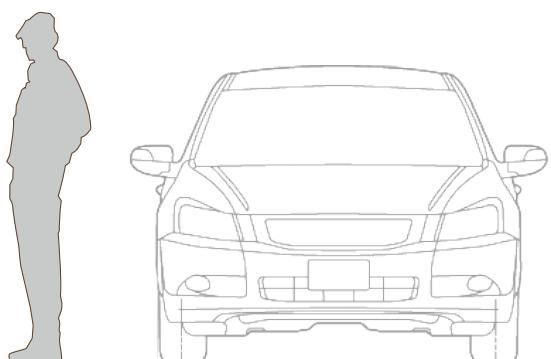


5,000

4,500

2,500

1,000



車両系サイン

誘導サイン／自立 市境サイン／自立

- ◎文字数に準じて表記スタイルを改善する。
- ◎文字とアイコンによりわかりやすく誘導する。
- ◎地色をダークグレーとし、文字を白で表記して視認性を高める。
- ◎市名とシンボルマークに併せて設置場所の町名や地区名を併記して位置をわかりやすくする。

★既存施設の更新時に改修
★暫定的に貼り替えで対処

◎市境サイン／自立

◎誘導サイン／自立



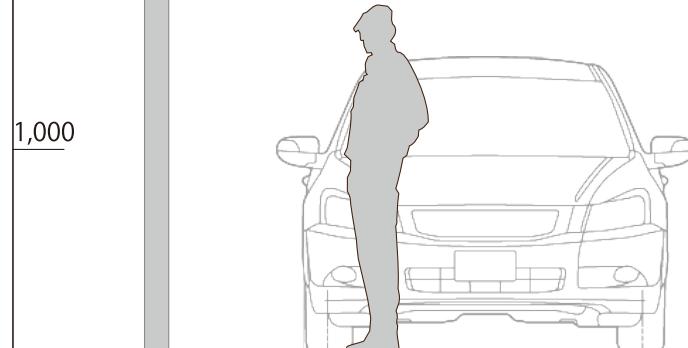
5,000

4,500

1,000



地色：濃灰 文字色：白
エリアカラー アイコン



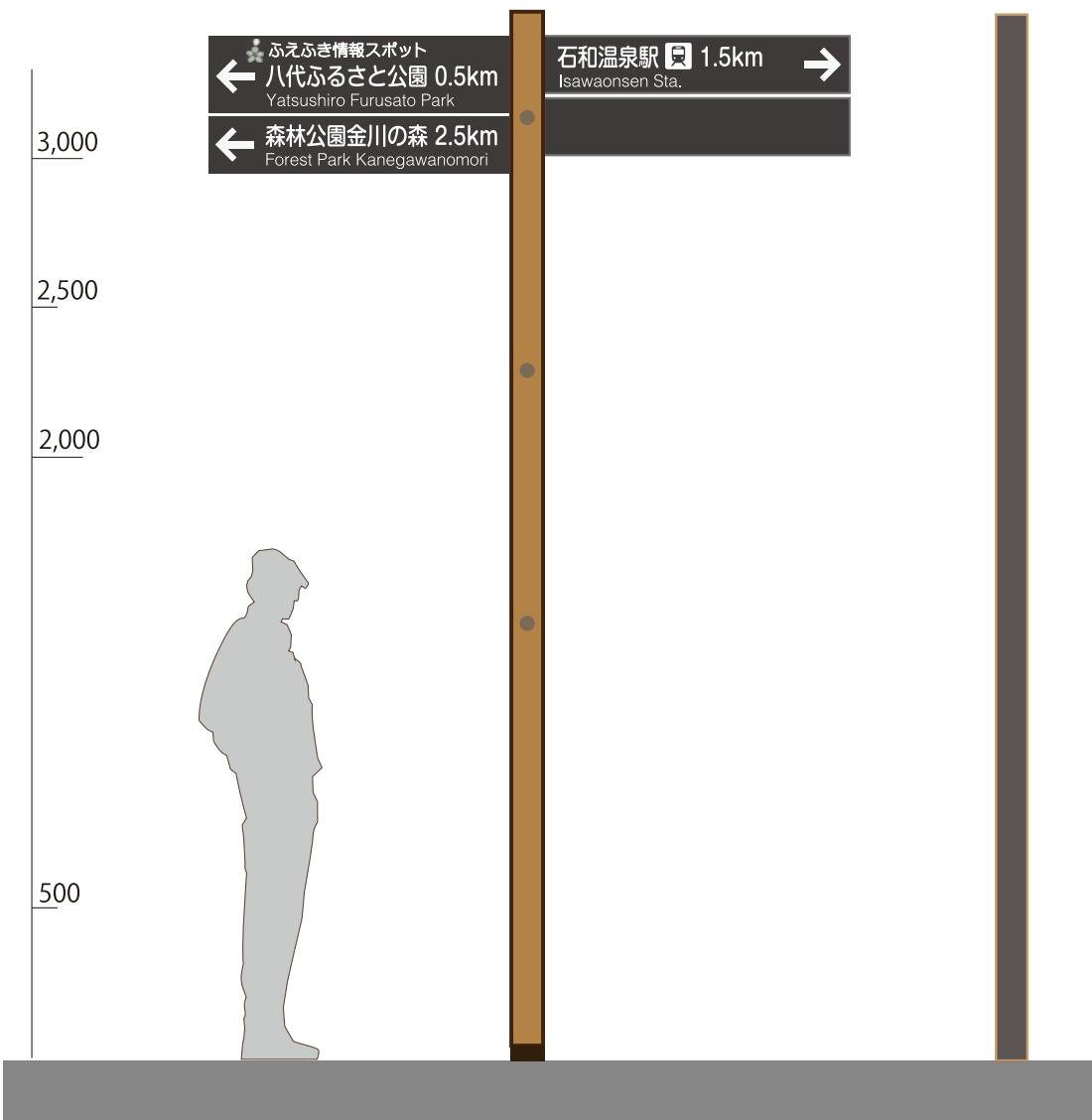
車両系サイン

誘導サイン（歩車兼用）／自立・矢羽タイプ

- ◎誘導サインは矢羽タイプで路肩に設置する。
- ◎アイキャッチのためにピクトグラムを活用する。
- ◎地色をダークグレーとし、文字を白で表記して視認性を高める。

- ★既存施設の更新時に改修
- ★暫定的に貼り替えで対処

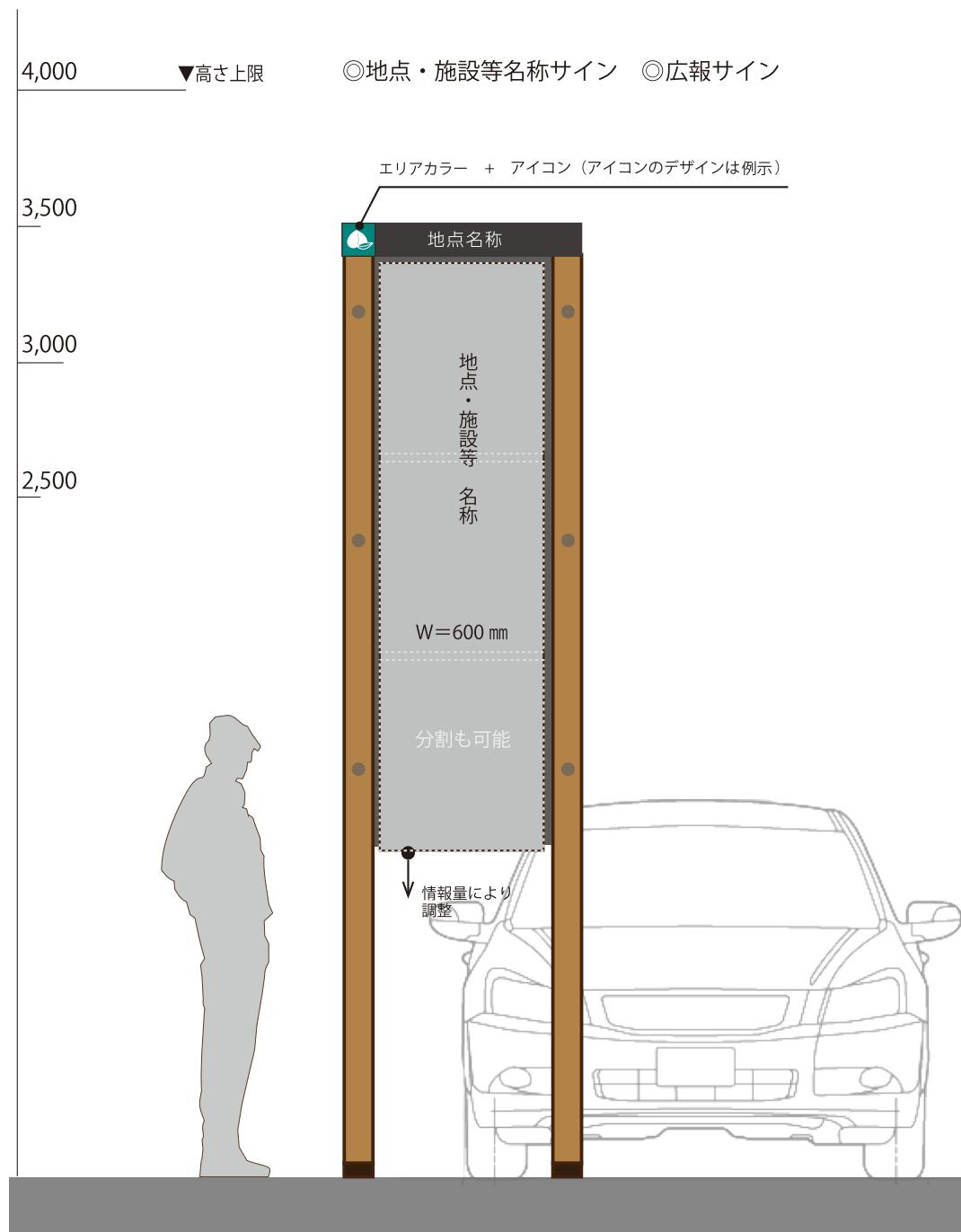
◎誘導サイン／自立・矢羽タイプ



車両系サイン

地点・施設等名称サイン 広報サイン

- ◎地点・施設の名称の表記は縦長の表示を基本とする。
- ◎地点名称とアイコンを上部に表示し、案内エリア内での統一イメージで誘導を補助する。
- ◎表示面の情報量により長さを調整する。また複数の案内対象の併記や取替えなどに対応した分割パネル形式もできる構造とする。広報サインもこの形式を使用する。
- ◎高さの上限は4メートルを基本とする。

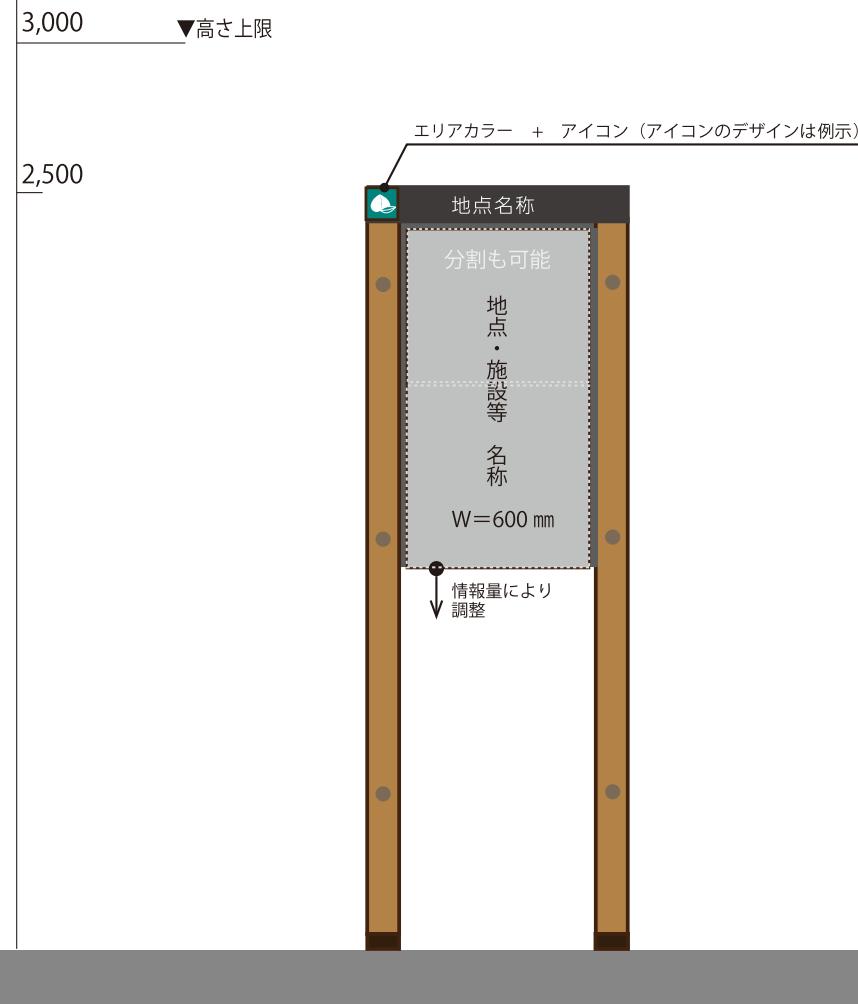


車両系サイン

地点・施設等名称サイン（低位置タイプ）

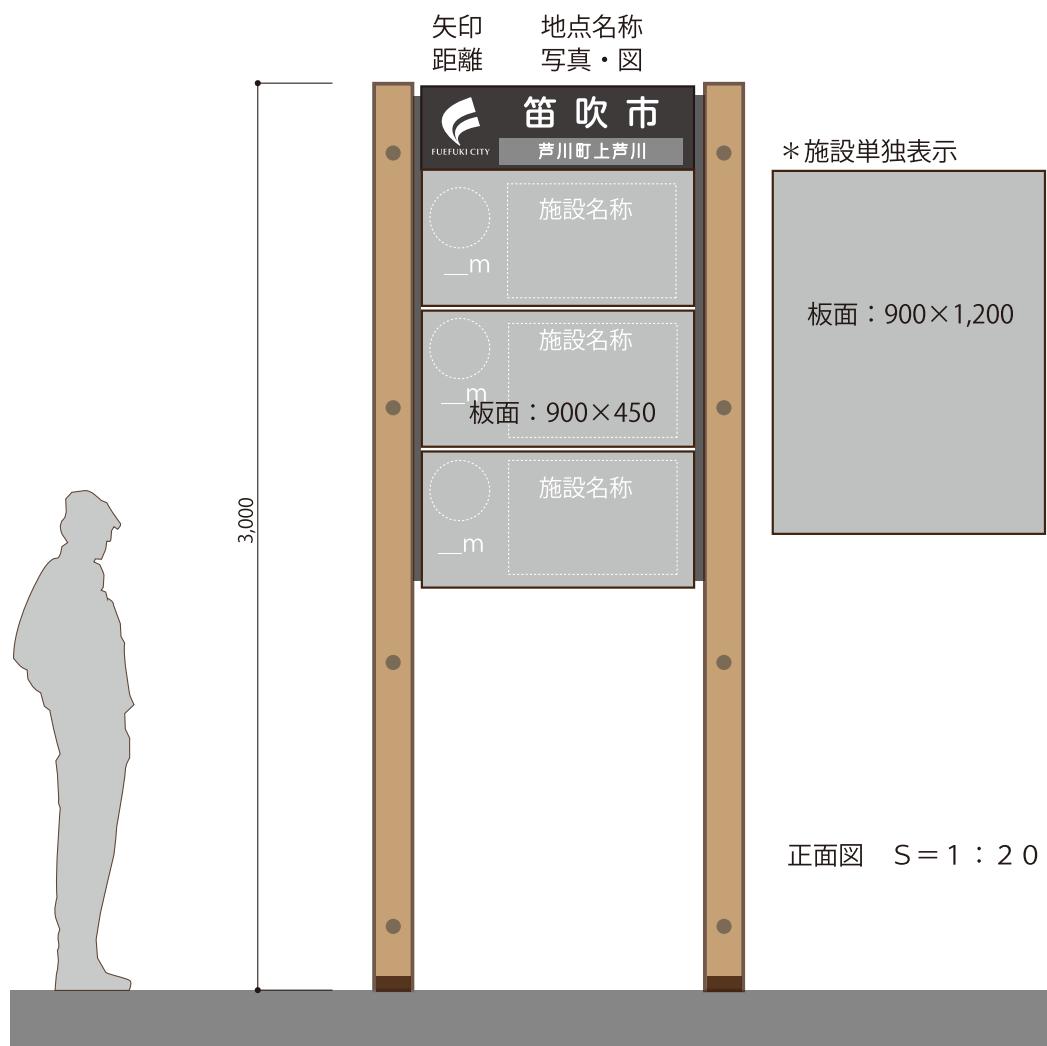
- ◎地点・施設の名称の表記は縦長の表示を基本とする。近距離に対応した低位置タイプ
- ◎地点名称とアイコンを上部に表示し、案内エリア内での統一イメージで誘導を補助する。
- ◎表示面の情報量により長さを調整する。また複数の案内対象の併記や取替えなどに対応した分割パネル形式もできる構造とする。
- ◎高さの上限は3メートルを基本とする。

◎地点・施設等名称サイン（低位置タイプ）



◎地点・施設等名称サイン ◎誘導サイン

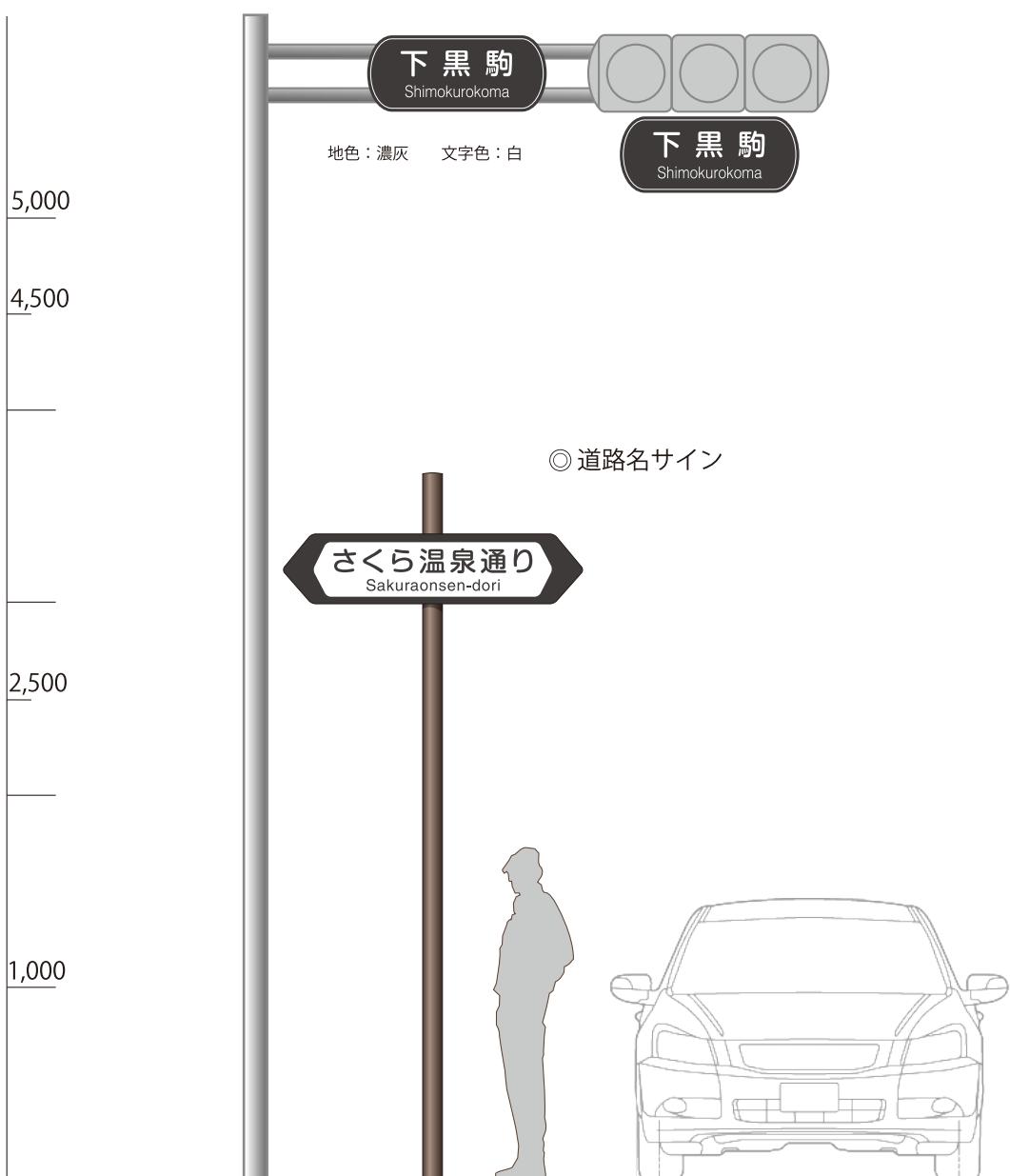
*集合タイプ



車両系サイン

地点名称サイン（交差点名サイン）／信号柱共架 道路名サイン／自立

◎ 交差点名サイン



◎ 道路名サイン

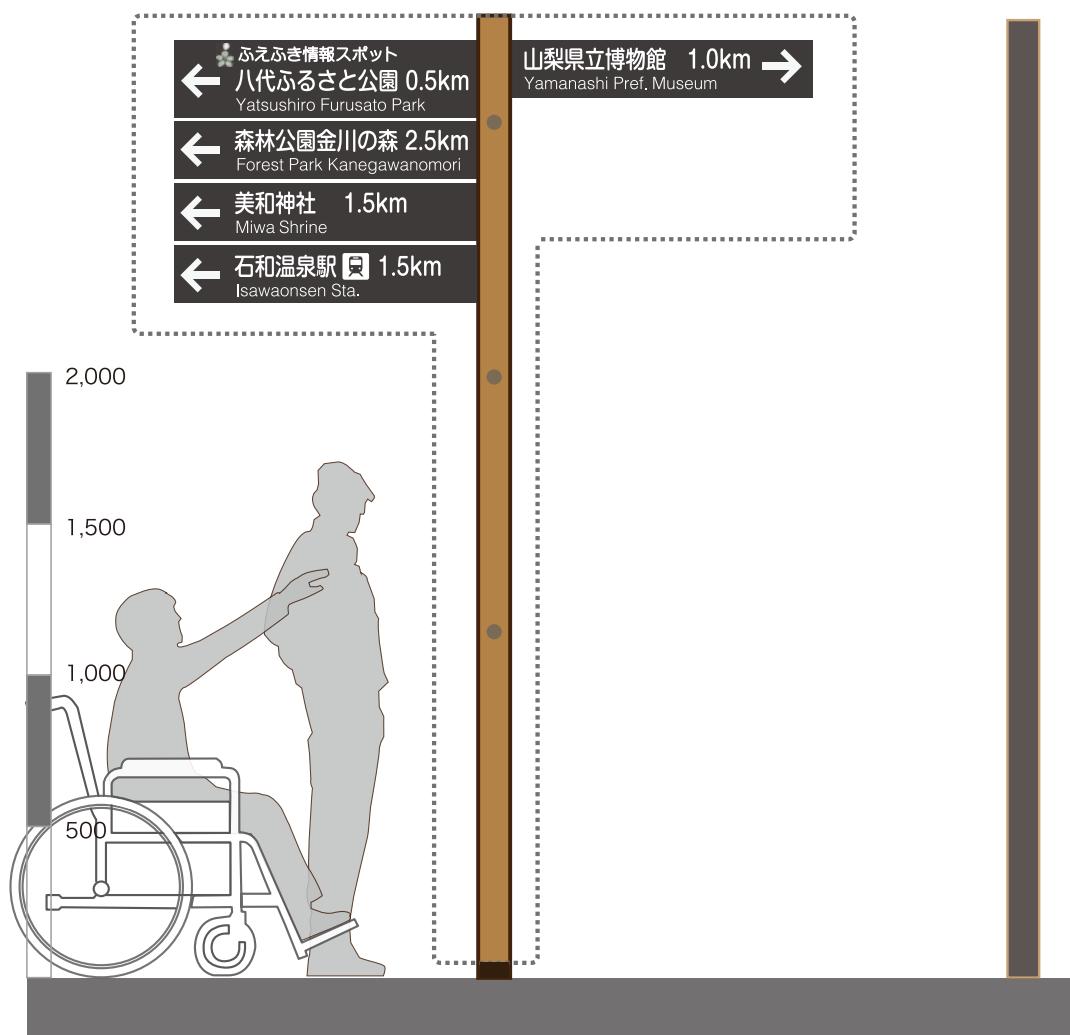
歩行者系サイン

誘導サイン／自立・矢羽タイプ

- ◎誘導サインは矢羽タイプで路肩に設置する。
- ◎アイキャッチのためにピクトグラムを活用する。
- ◎地色をダークグレーとし、文字を白で表記して視認性を高める。

★既存施設の更新時に改修
★暫定的に貼り替えで対処

◎誘導サイン／自立・矢羽タイプ

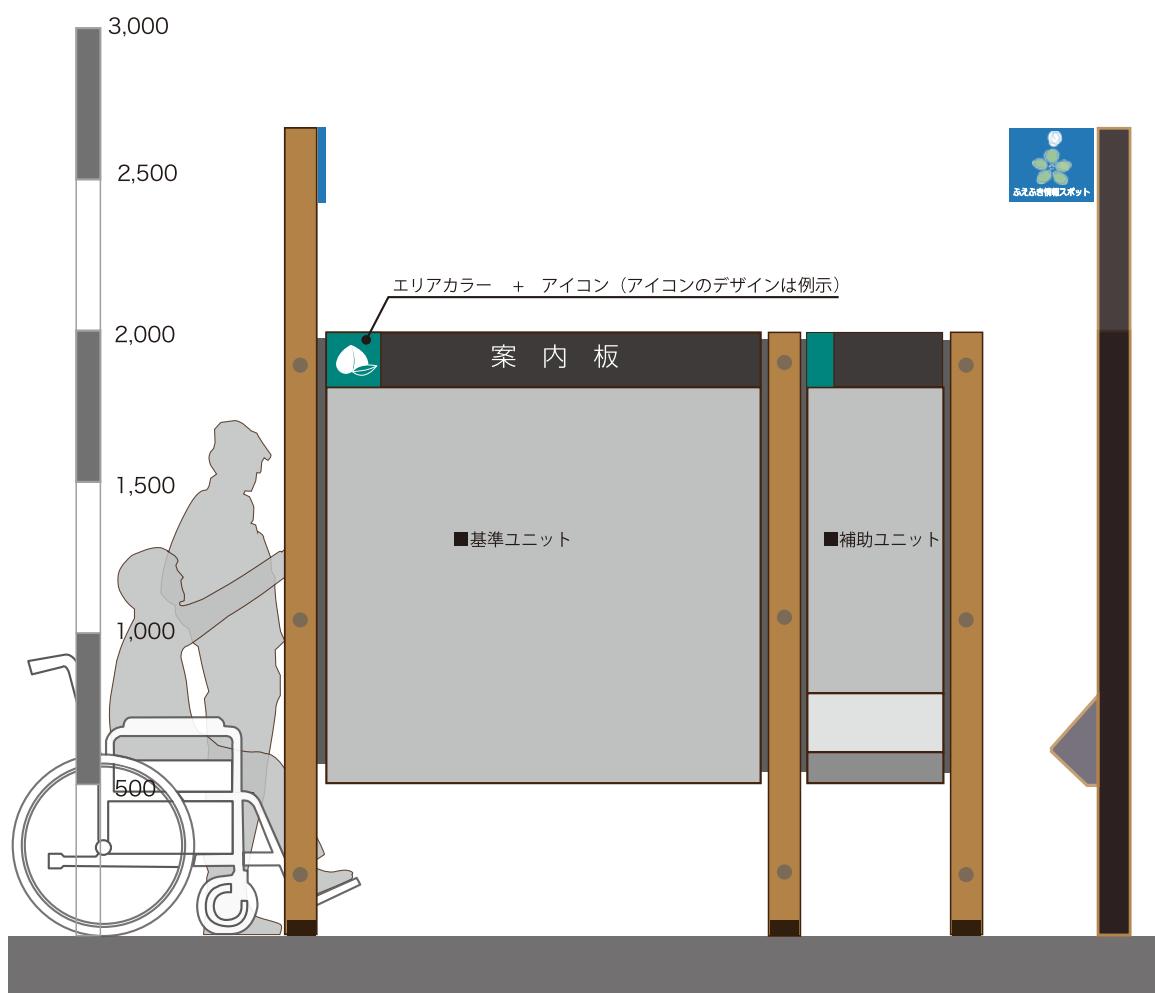


歩行者系サイン

案内サイン

- ◎案内板は主となる基準ユニットと補助ユニットを組み合わせる。
伝達情報の量に対しては補助ユニットを増やすことで対応する。
- ◎側面、斜め視点に対して視認性を高めるためのアイキャッチを加える。

◎案内サイン

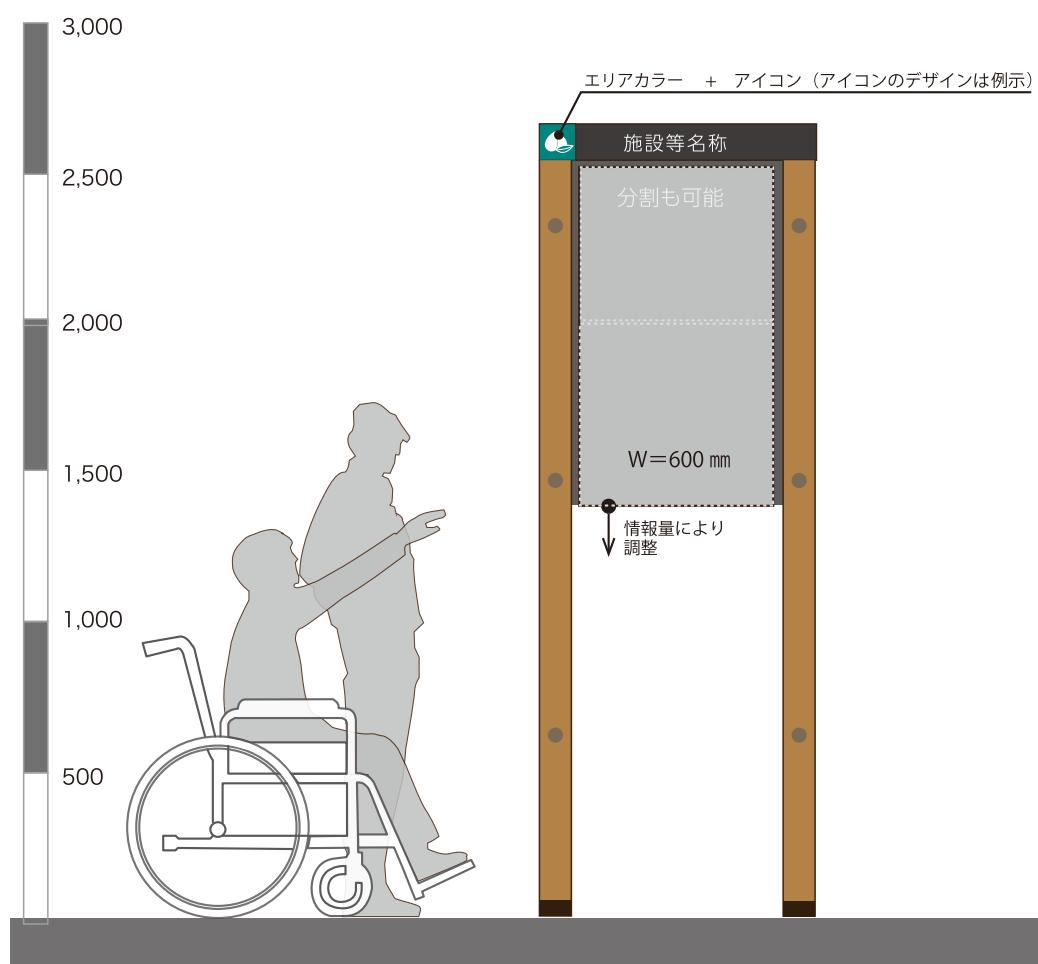


歩行者系サイン

地点・施設等名称サイン1

- ◎ 地点・施設の名称の表記は縦長の表示を基本とする。
- ◎ 地点名称とアイコンを上部に表示し、案内エリア内での統一イメージで誘導を補助する。
- ◎ 表示面の情報量により長さを調整する。また複数の案内対象の併記や取替えなどに対応した分割パネル形式もできる構造とする。
- ◎ 高さの上限は3メートルを基本とする。

◎ 地点・施設等名称サイン1



歩行者系サイン

地点・施設等名称サイン2・3

地名サイン 誘導サイン

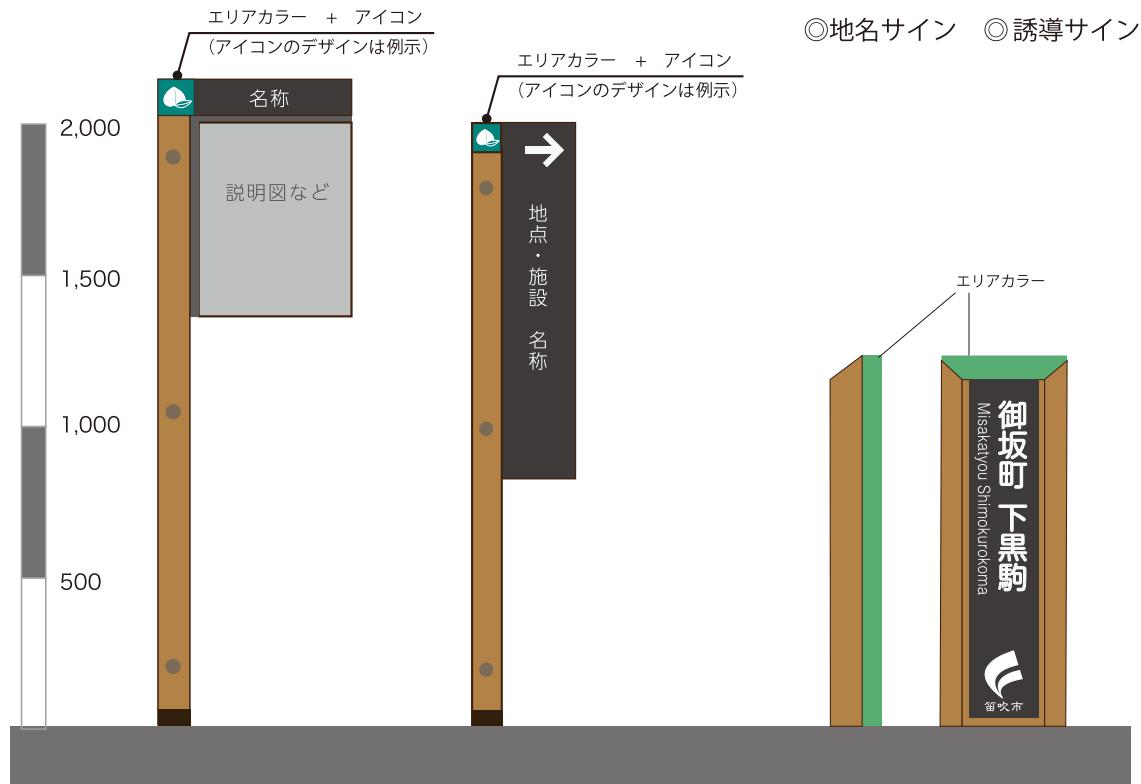
◎地点や施設などの名称を示す。

また近辺からの誘導案内のための矢印、距離などを表記する。

◎定点の名称表記をしたり、誘導するための「道標」タイプは最小単位のサインとして回遊動線に活用する。

◎地点・施設等名称サイン2

◎地点・施設等名称サイン3

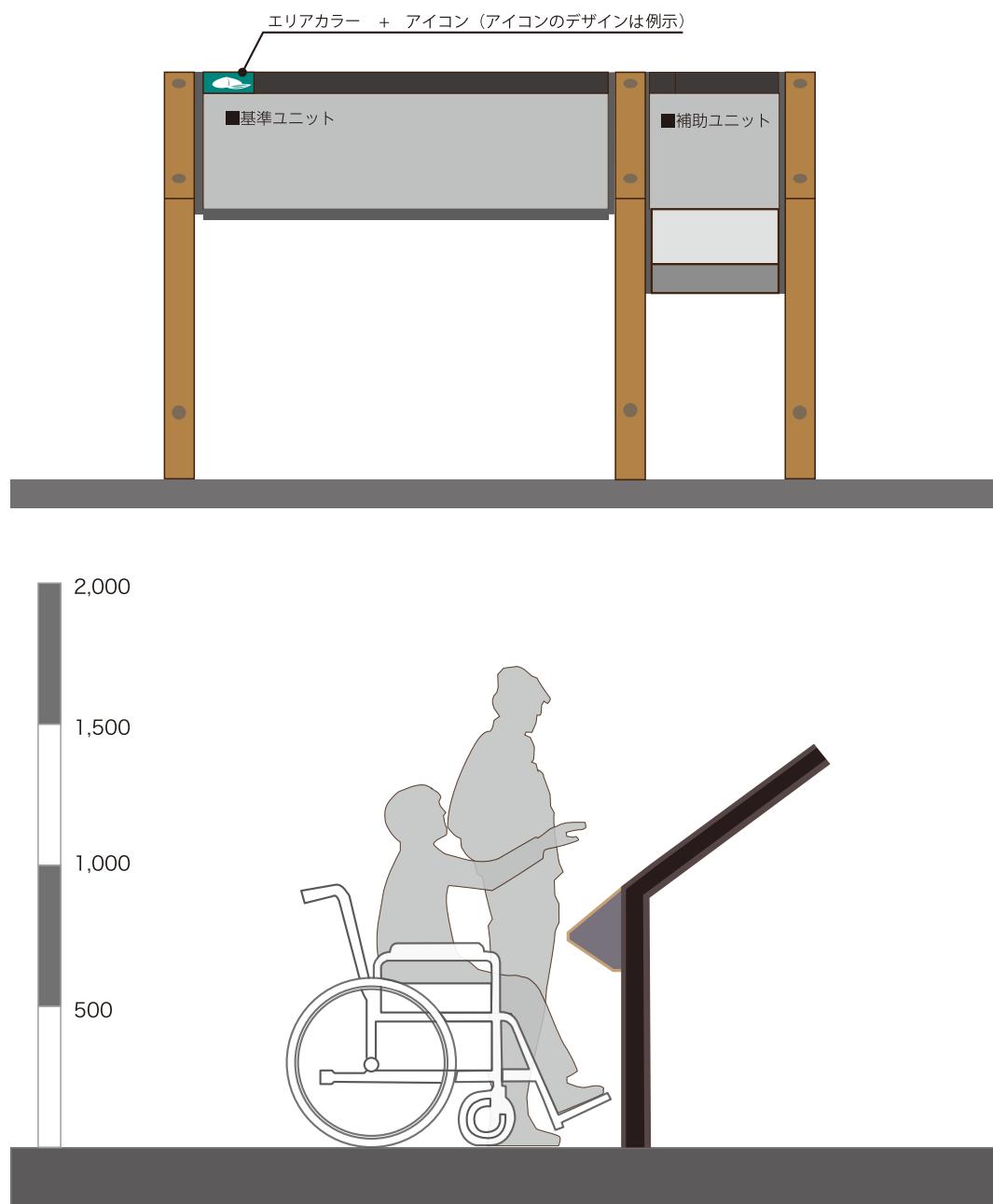


歩行者系サイン

案内サイン（傾斜タイプ）

- ◎ サインの設置位置が、現地の配置条件から眺望景観と大きく重なる場合に使用する。
- ◎ 各部の寸法、傾き角度などは現地の状況及びユニバーサルデザインの要件を参考し決定する。

◎ 案内サイン（傾斜タイプ）



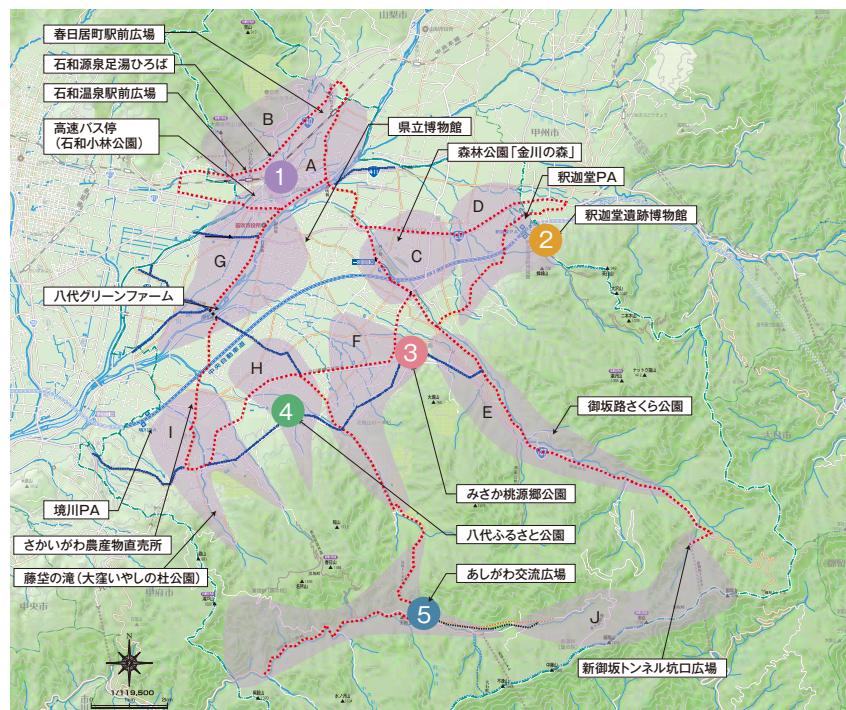
歩行者系サイン

案内サイン／3D俯瞰図・エリアカラー（活用例）

□ 3D俯瞰図：現在地及び眺望景観をわかりやすく、コンパクトに表現する。



□ エリアカラー：案内エリアごとにカラーを設定し、案内誘導を補助する。（近似の彩度・明度で色相を変える）



歩行者系サイン

案内サイン／板面レイアウト

□案内板板面レイアウトイメージ

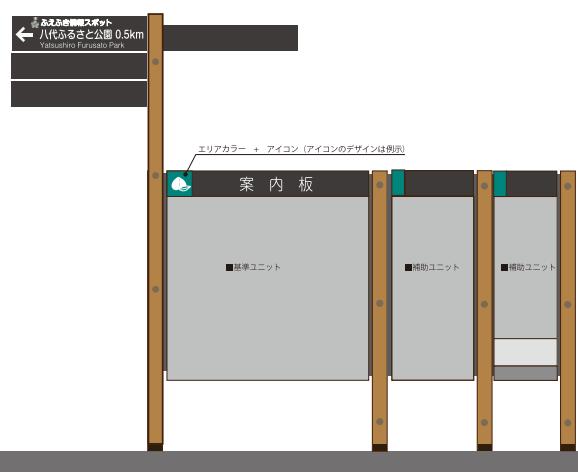
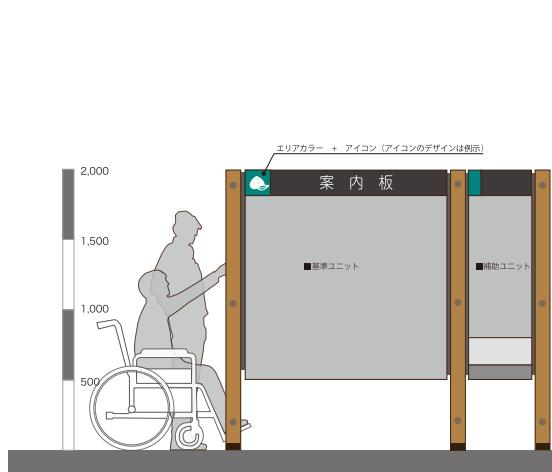
※使用している写真や地図は仮のものです。



案内エリア内の案内対象地などの情報

◎基準レイアウト

(ふえふき情報スポットを想定)



4.5. 計画の実現に向けて

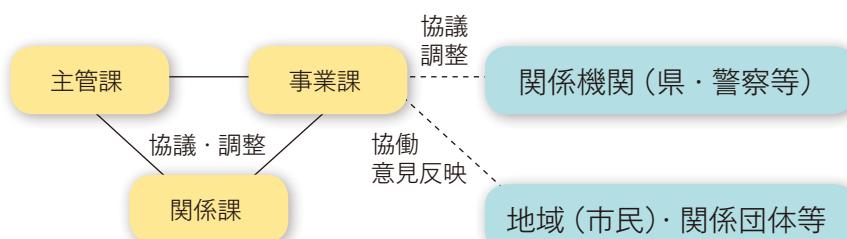
4.5.1. サイン整備推進体制

本計画に基づき、公共サインの整備を計画的に推進していくためには、関係する各部署が本計画の目的に沿ったサイン整備の考え方を共有するとともに、相互に連携しながら個々の整備事業を進めていくことが重要である。

このため、具体的な整備事業の推進にあたって、直接事業を執行する部署は、主管課（サイン計画の総合的な運用、調整を行う部署）や関係課（道路維持、まちづくり、観光、福祉、財政等）と十分な協議、調整を図りながら、総合的に事業を進めていくこととする。

また、サインの整備上、既往の法令、基準等に抵触する恐れがある場合は、府外の関係機関（県、警察関係等）とも必要な調整を図りながら進めていくことはもちろんのこと、必要に応じて、市民の声を聞きながらサインの具体的な設置場所などを検討したり、地域や関係団体と協働したりながらサインの統廃合や維持管理に取り組んでいくことが望ましい場面も想定される。

このようなことから、笛吹市におけるサイン整備について、総合的、計画的に推進していくため、府内外の検討組織の設置についても検討する。



- 主管課：サイン計画の運用および計画に基づく総合的な調整を行う部署
- 事業課：サイン計画に基づく個別事業を主体的に実施する部署
- 関係課：事業実施に関連のある部署（道路維持、まちづくり、観光、福祉、財政等）

図-4.48 サイン整備推進体制の体系イメージ

表-4.14 サイン整備年度別推進体制(案)

年 度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
主管課	計画策定 サイン計画の運用、サイン計画の基本ルールに沿った総合的な調整												
事業課	策定協力 サイン計画に基づくサインシステム構築事業及び個別事業の主体的な実施												
関係課	策定協力 事業課が行うサイン整備について、各専門分野から調整												

4.5.2. 具体事業の進め方

公共サインの新設、更新、撤去は、本計画におけるサインシステムの考え方に基づき、前項に掲げる主管課、関係課への協議を踏まえ、計画的に行うこととする。

基本的なサイン整備計画については、本計画「4.2 サイン整備計画」に沿って行うものであるが、このうちサインシステムの基盤整備に係るサイン整備およびこれに伴う不要看板類の整理・撤去については、次の「表-4.15 サイン計画によるサイン整備基本スケジュール(案)」に示すように、平成25年度から26年度にかけて整備すべきサインの種類、設置場所、整備規模等を実施計画、実施設計などに定め、平成27年度からの事業化を目指すこととする。

また、一定の準備期間が必要と考えられる大型看板類の整理や民間との協働事業等についても、関係者、団体との協議の進捗状況によって環境が整えば、基盤整備に係るサイン整備と一体的に行うことができるこことする。

なお、本計画に具体的な定めのない個別の事業（施設誘導サイン、名称サイン等の新設、更新や施設敷地内の誘導サイン、案内サイン類の整備等）についても、同様な考え方を適用するものであり、看板類の新設、更新時には、可能な範囲で本計画におけるサインデザイン基本ガイドラインに準拠するとともに、主管課や関係課と協議の上、計画的な整備を進めることとする。

具体的な手続方法等については、別に「笛吹市サイン計画に基づくサイン整備取扱要領（仮称）」を定め、運用するものとする。

表-4.15 サイン計画によるサイン整備基本スケジュール（案）

項目	年 度	準備段階			第1段階					第2段階				
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
サイン計画に基づく公共サイン整備	サイン計画策定	サイン計画策定												
	基盤整備に係る事業	実施計画・設計												
		基盤整備に係るサイン整備												
		基盤整備に伴う重複看板類の整理・撤去												
		サイン設置スペース整備												
	サインシステム構築に関わる事業	案内エリア内の細かなサイン類整備（民間との協働含む。）												
		不要、老朽看板類の整理・撤去												
		大型看板類の整理・撤去												
		民間サイン類のシステムへの取り込み等												
	その他の事業	個別の公共サイン類整備（新設・更新）												
		不要看板類の整理・撤去												
	上記以外の個別事業	個別の公共サイン類整備（新設・更新）												

※ 基盤整備事業へ取り込めるものは先行的に実施する。

4.5.3. サインの維持管理

公共サインの整備は、看板類を設置した時点で完了ではなく、設置後においても、その機能や品質、周辺景観、わかりやすい案内表示を保つため、適切な日常管理や定期的な点検、メンテナンスが欠かせない。また、経年劣化により老朽化したサインや外的要因により破損したサインについては、更新または撤去という作業が待っている。さらには、施設整備や道路整備等により、表示面の情報更新が必要になる場合も想定される。

こうしたことから、サインの維持管理を合理的かつ計画的に行うため、サインを整備する際には、支柱部等に下記に例示するサイン管理票を貼付するとともに、サインを整備、管理する部署において、設置年度・設置場所等を明記した管理台帳を整備するなどし、計画的な維持管理を行うことが必要である。

なお、サインを維持管理する部署は、原則としてサインの整備を行う部署とするが、サインの維持管理上合理的と考えられる場合は、協議状況により、他の部署、関係団体、地域などがその受け皿になる可能性もある。

その他、具体的な維持管理の方法については、別に定める「笛吹市サイン計画に基づくサイン整備取扱要領（仮称）」によるものとする。

表-4.16 公共サイン管理票(例示)

公共サイン管理票

管理番号	第〇〇〇号
設置年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
設置場所	笛吹市〇〇町〇〇〇番地
管理者	笛吹市役所〇〇〇課

表-4.17 公共サイン管理台帳(例示)

公共サイン管理台帳

部 課

管理No.	種類	設置場所	設置年月日	寸法		仕様		設置場所の区分	道路種別	道路占用の有無	借地料	備考
				本体	表示面	表示面	支柱					
1												
2												
3												
4												
5												

參考資料

参考資料

1. サイン計画の策定体制

■策定委員会

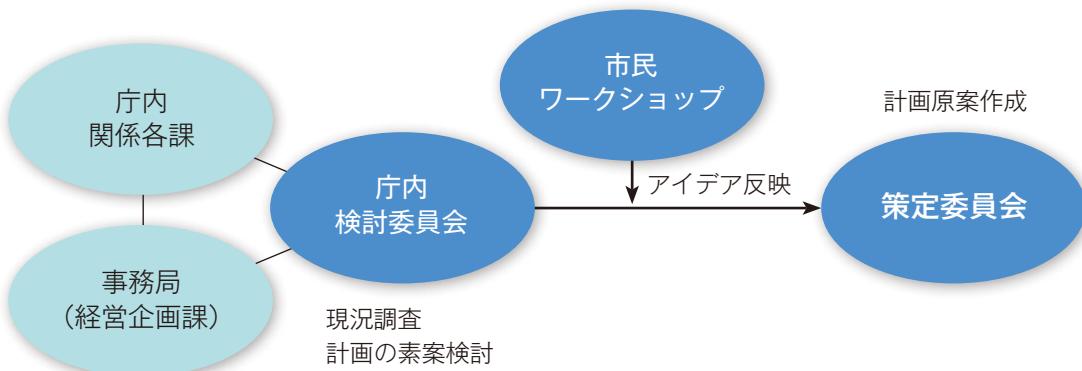
学識経験者、住民代表者、関係機関代表者、関係団体代表者、市職員等15人で組織。サイン計画を総合的、専門的な見地から検討し、計画原案を市長に報告した。

■市民ワークショップ

市民の意識向上と市民のアイデアを計画に反映させる目的から、公募、推薦等による14人の参加者で開催。検討結果を整理、分析し、計画案に反映した。

■庁内検討委員会

公共サインの整備に関わる各課の職員が、サイン計画策定のための現況調査を行うとともに、公共サインの整備方針や計画の素案の検討を行った。



2. サイン計画の策定経過

	平成24年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
策定委員会						17日 ●		7日 ●			31日 ●	
市民 ワークショップ				12日 ●	2日 ●	11日 ●						
庁内検討委員会				26日 ●		7日 ●	25日 ●		15日 ●		21日 ●	
備 考	基礎調査等			計画案検討、関係機関協議等						サイン計画策定		

3.策定メンバー

■笛吹市サイン計画策定委員会委員

任期：平成24年12月17日～平成25年6月30日

委員種別	所属職名等	24年度	25年度	備考
学識経験者	山梨大学大学院教授	大山 勲		委員長
関係機関の代表者	笛吹警察署交通課長	持山 裕史	泉 静男	
	山梨県美しい郷土づくり推進室長	山口 雅典	丸山 裕司	
	山梨県峡東建設事務所道路課長	有泉 修	小島 一男	
関係団体の代表者	笛吹市連合区長会理事	石原 正治		副委員長
	笛吹市教育委員会委員長	早川 公仁		
	笛吹市都市計画審議会委員長	關本藤一郎		
	笛吹市商工会会長	若杉 成剛		
	笛吹市観光物産連盟理事	市川 栄治		
	笛吹市社会福祉協議会事務局長	宮嶋 聰明		
	笛吹青年会議所理事長	早川 弘太 月岡 正義	月岡 正義	
行政代表	副市長	久保田克己		
	経営政策部長	風間 和仁	芦澤 栄	
	産業観光部長	豊角 英人	風間 和仁	
	建設部長	斎藤 壽		

(順不同、敬称略)

■笛吹市サイン計画策定に係る市民ワークショップ参加者

実施期間：平成24年10月12日～平成24年12月11日

小河内英紀	風間 博文	新海 英記	名取 春雄	萩原 直樹	萩原 学
早川 史香	日原 英明	藤原 彩	藤間 由起	古屋 健二	古屋 公士
水上 兼一	渡辺 修				(50音順、敬称略)

■庁内関係課長

職名	24年度	25年度
産業観光部観光商工課長	小澤 紀元	菱山 一
建設部まちづくり整備課長	薬袋 光宏	宮川 明史

■笛吹市サイン計画庁内検討委員会委員

設置期間：平成24年9月6日～平成25年6月30日

所属	24年度	25年度
総務部総務課		雨宮 昭夫
総務部管財課		宇佐美正博
経営政策部財政課		返田 典雄
市民環境部市民活動支援課	西海 好治	中山 勲
保健福祉部福祉総務課		飯島 尚美
産業観光部観光商工課		新開 晴彦
産業観光部農林土木課	窪田 雅人	大村 淳
建設部土木課	林 泰義	佐藤 直規
建設部まちづくり整備課	宮川 明史	堀内 正博
教育委員会教育総務課	風間 昭彦	標 博司
教育委員会文化財課		猪股 喜彦
御坂支所地域課（支所代表）		梶原 強

■事務局職員

所属(職名)	24年度	25年度
経営政策部経営企画課長	堀内 常雄	風間 齊
経営政策部経営企画課 経営政策担当	小宮山和人	河野 英明
	茂手木政和	
	志村 仁	河西 博明
	—	馬場 渉

笛吹市サイン計画

平成25年6月

発 行：笛吹市

編 集：経営政策部 経営企画課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777

TEL 055-262-4111 FAX 055-262-4115

URL <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>

協 力：株式会社 サンニチ印刷

笛吹市
サイン
計画